

「戦時下における児童文化」について(その一九) :
「少国民新聞」(東日版)における読者投稿作品の位
相と展開(七)

著者名(日)	熊木 哲
雑誌名	大妻女子大学紀要. 文系
巻	45
ページ	81-94
発行年	2013-03
URL	http://id.nii.ac.jp/1114/00005715/



「戦時下における児童文化」について（その一九）

―「少國民新聞」（東日版）における読者投稿作品の位相と展開（七）―

熊 木 哲

前稿〈戦時下における児童文化〉について（その一七）（大妻女子大学紀要・文系）第四四号、平成二十四年（二〇一二）三月）では、「少國民新聞」（東日版）の昭和十六年（一九四二）に掲載された「書方」について検討し、同じく「その一八」（大妻国文）第四三号、平成二十四年（二〇一二）三月）においては「図画」について検討してきた。本稿では、昭和十七年（一九四二）一月から六月の上半期に掲載された「綴方」について検討する。

なお、引用に際しては、原則として、旧字体を新字体に改め、作者については、在籍校名・在学年・性別を記すにとどめた。在学年次のうち「高一」「高二」は高等科一年、二年を示す。

一 昭和十七年の「綴方」作品の展開

「綴方」掲載作品について、本稿では、十七年の上半期について検討するが、ここでは、十七年一年間の展開を踏まえておく。

「少國民新聞」は、「東日小学生新聞」が昭和十六年一月一日から改題されたものであり、「東日小学生新聞」の時代には、日曜日の読者投稿作品の掲載欄に設定されていた、「紙上作品展覧会」あるいは

「戦時下における児童文化」について（その一九）

「紙上作品展」の紙面構成は、昭和十六年には見られなかったが、この年、昭和十七年には、五月十三日（水・第一七五四号）から、「私達の作品室」（私たちの作品室）との表記と混在）として設定されるようになった。

この設定は、「紙上作品展覧会」あるいは「紙上作品展」の設定が日曜日であったのに対し、平日にも設定されることになった。

昭和十七年の検討対象は、一月一日（木・第一六四二号）から十二月三十日（水・第一九五一号、三十一日は休刊）までの、休刊日（月曜日）を除いた三十三日分であるが、四月四日（土）と九月二十五日（金）の二日が休刊であり、国会図書館蔵「少國民新聞」の二月二十日（金・第一六八五号）、五月七日（木・第一七四九号）、五月三十一日（日・第一七七〇号）、十二月十九日（土・第一九四二号）のマイクロフィルムが「欠」であり、検討対象は三〇七日分であった。

この間の掲載状態は、毎週月曜日が休刊日であり、火曜日から日曜日まで、「綴方」「詩」「短歌」「俳句」「書方」「図画」の総てか、あるいは、その一部が掲載されていたのは、前年と同様。

紙面構成は、前年の十六年に、平日・土曜日が四面、日曜日が八面構成であったのが、第四四半期になって、「お国への御奉公」（昭和十

六年十月七日社告)のため、用紙を節約するところとなり、十月九日から週一回(木)、十一月五日から週二回(水・金)、十二月九日から週三回(火・木・土)が二面構成となっていたが、十七年は、二面、四面、六面、八面構成となった。

二面構成は、日曜、火曜、木曜、土曜日であり、四面構成は、日曜、水曜、木曜、金曜日であった。八面構成は、日曜日であり、二週間に一度の設定であった。日曜日以外で八面構成は、一月一日の木曜日だけであり、新年の特別号であった。

日曜日の八面構成は、十月二十五日(日)が最後であり、この後、日曜日は六面構成となった。ただ、十二月六日の日曜日は四面構成であり、八日の火曜日が六面構成。十二月八日が「大東亜戦争」の「大詔奉戴日」であったことによるものであった。

二面構成では七日分で作品の掲載は無かった。前年の十六年では二面構成で作品の掲載が無かったのは一五日分であったから、大幅な増加になった。文芸作品に紙面を割く余裕がなかったということである。

このほか、四面構成で二日、八面構成で二日にも、作品の掲載はなく、合計で七五日分が作品の掲載がなかった事になる。検討対象日が三〇七日であったから、二四・四三%で作品掲載がなかったことになる。

つまり、四日に一日は掲載がなかったということであり、前年とは違って戦局が厳しくなり、新聞用紙の制限による二面構成日の増加と、時局対応の記事の掲載が優先され、読者投稿の文芸作品の掲載が圧縮されたことであろう。

なお、二面構成において、何らかの作品が掲載されたのは、八〇日分あったが、九月二十九日以降の掲載は見られなかった。戦局の一層の悪化が背景として考えられるところである。

昭和十七年の「綴方」掲載作品は、読者が「投稿した作品」(以下「投稿作品」と「少國民新聞」が募集した作品、つまり「企画された

作品」(以下「企画作品」)の二種がある。

投稿作品と企画作品の合計は、一年間で、二二〇作品であった。前年の「綴方」の掲載数は二九〇作品であったから、七〇作品の減となり、約二四・一四%減少したことになる。

因みに、昭和十五年は三一三作品が掲載され、十六年は二九〇作品であったから、二三作品の減少となり、約七・三五%減少であった。

つまり、十六年から十七年への展開では、前年比で大幅な減少となったということになり、他のジャンルの作品と比べると紙面の占有率が大きい「綴方」作品の掲載が抑制されたものと推測される。

投稿作品と企画作品の掲載状況は、一月から六月までの上半期と七月から十二月の下半期をしてみると、投稿作品は上半期七五作品、下半期六五作品。一年間の合計では一四〇作品となり、下半期での減少が見られる。

一方、企画作品では、上半期一九作品、下半期では六一作品。一年間の合計では八〇作品となり、下半期での大幅な増加となった。

また、企画作品の一年間の掲載作品数八〇は、一年間の「綴方」掲載作品数二二〇に対する比率では三六・三六%となる。

このことは、新聞社の意向、つまりは大人の都合で企画された「綴方」の掲載が必要とされたということになる。

十七年の四半期の内訳は、次のようになる。

第一四半期	投稿作品・二七	企画作品・一二	合計三九
第二四半期	同・四八	同・七	合計五五
第三四半期	同・四一	同・三一	合計七二
第四四半期	同・二四	同・三〇	合計五四

掲載された二二〇作品のうち、作品内容に時局柄或は「戦時下」色の見えるのは、企画作品の総て、すなわち八〇作品と投稿作品中の四八作品。合計で一二八作品となり、二二〇作品のうち、五八・一八%、約六割を占めることになった。

前年が、二九〇作品のうち、作品内容に時局柄或は「戦時下」色の

見えるのは八九作品、約三〇・七%であったから、大幅に増加した事になる。

投稿作品における内訳は、第一四半期では二七作品中八(約二九・六二%)、第二四半期では四八作品中一五(三一・二五%)、第三四半期では四一作品中一四(三四・一四%)、第四四半期では二四作品中一(四五・八三%)。

つまり、読者が自分の意思で投稿したと考えられる投稿作品において、時局柄或は「戦時下」色を内容に持つ作品が、四半期毎にその傾向が増加していったことになる。このことは、児童に於ける日常性にいよいよ戦時下色が色濃くなっていく事を推測させるところとなった。

因みに、作品内容に時局柄或は「戦時下」色の見える作品の掲載比率を昭和十四年から、整理すると、次のようになる。

十四年は二七六作品中 四四(約一五・九%)。

十五年は三一三作品中 六一(約一九・五%)。

十六年は二九〇作品中 八九(約三〇・七%)。

十七年は二二〇作品中一二八(約五八・二%)。

掲載比率が年毎に増加してきたが、十七年は前年のほぼ倍増ともいえるほどであり、戦況の展開が「綴方」作品の在り様を導いていったということになる。

なお、十七年一年間に、複数の作品が掲載された児童は、投稿作品では、五作品が一名(群馬県総社校五・六年)、三作品が一名、二作品が一〇名。企画作品では、二作品が四名。この二作品は「満洲建国十周年慶祝綴方使節」に当選した作品の掲載と帰国後の報告作品が掲載されたもの。

投稿作品と企画作品を合せた場合は、五作品が一名、三作品が二名、二作品が一三名であった。

二 昭和十七年第一四半期における「綴方」

第一四半期に掲載された「綴方」は、投稿作品二七と企画作品一二を合せて、三九作品。

二七の投稿作品の内、作品内容に時局柄或は「戦時下」色の見えるのは、次の八作品であり、投稿作品に占める割合は約二九・六二%であり、約三割となる。

以下、便宜的に、作品番号を付す。

1 「感激の日」

(岩手県猿沢校高二男子、二月十一日・水、第一六七七号)

2 「天にとゞけ・万歳」

(東京市大森区小池校六年男子、二月十七日・火、第一六八二号)

3 「朝」

(群馬県総社町校五年男子、三月四日・水、第一六九五号)

4 「古釘」

(北海道小清水校高二男子、三月七日・土、第一六九八号)

5 「道路」

(山梨県穂積校高二男子、三月八日・日、第一六九九号)

6 「飛行兵の検査」

(東京府八王子市第七校高二男子、三月十一日・水、第一七〇一号)

7 「お父さんへ」

(茨城県日立市駒王校四年男子、三月十五日・日、第一七〇五号)

8 「合格」

(東京府八王子市第七校高二男子、三月二十九日・日、第一七一七号)

1 「感激の日」(岩手県猿沢校高二男子、二月十一日)は、「受持の先生の入営日」が内容。「万歳」の声に送られて汽車に乗り込んだ先生が、窓から元気な顔を見せた。僕は「勝つてくるぞと勇ましく…」と歌い出したが、「胸がいよいよになって、歌へなくなりました。」「汽車の窓からは白地に赤い日の丸の旗が幾つも幾つも日に輝き、は

た〜とひるがへつて居た」。受け持ちの先生も、多くの出征者の一人であり、幾人もの出征が見送られたということ。

2 「天にとゞけ・万歳」(東京市大森区小池校六年男子、二月十七日)は、「シンガポール陥落! 僕は南方の白い雲にとどけとばかり、万歳を叫ぶのだ」の一節から始まる。第二五軍がシンガポールを占領し、山下奉文司令官が英軍総司令官パーシバル中将と会談、降伏を確認したのが二月十五日。作品が掲載された十七日正午、大本営は、これからシンガポールは「昭南島」と呼び、港は「昭南港」と呼ぶことにきまったことを発表した。シンガポール占領に「一層張切つて、大御稜威の有難さに御礼申し上げると共に、聖戦の目的を貫徹くまで、どんな事があつても忍び抜いて戦はうと、堅く堅く誓はうではないか」と結んだ。「聖戦」はまだまだ続くのであり、「忍び抜いて」戦うことになるということを理解しているということ。

3 「朝」(群馬県総社町校五年男子、三月四日)は、朝焼けの東の空が「真紅に美しくいろいろどられてゐる」様子を、軍歌「アジアの力」の一節の「東の空はもえたり」の光景だ、とする作品。次第に明けてゆく早朝の、移り行き変わっていく様子を描いた作品であるが、「冬の朝」の光景を軍歌の一節にたとえるところに、軍歌の児童への浸透性が窺える。

4 「古釘」(北海道小清水校高二男子、三月七日)は、「今日日本の国は国家挙げての決戦下なのだ。我等銃後の少国民も、大いに物資を節約愛護して、国家の為に陰ながら尽さねばならぬ」と結ぶもので、「古釘」の一本も大切な資源であるとするもの。

5 「道路」(山梨県穂積校高二男子、三月八日)は、「僕等の少年団」が、「毎週日曜日の朝、五時に起きて、道路の掃除をします。また、毎月十五日には道路にある危険物をすてます。かうして私達の手で、少しでも道路を愛護する事に努めてゐます」というもの。掲載日に近い日曜日の朝五時は、二月ということか。手元にある「理科年表」によれば、平成五年(一九九三)であるが、二月二十日の山梨県甲府市

の日の出は六時二十七分。二月の朝五時は、日の出前の真暗闇ということであったか。日曜日の奉仕活動は、銃後の「少年団」に求められた行為であり、「少年団」の活動に頼らざるを得ないこともあったということ。

6 の「飛行兵の検査」(東京府八王子市第七校高二男子、三月十一日)と8 「合格」(三月二十九日)は、同じ児童の作品。海軍少年飛行兵に志願した身体検査の様子が描かれ、「軍医殿は、検査用紙に甲下と、うれしい字を書いて下さった。万歳。合格だ。」というもの。「合格」は、学科試験と、それに続く口頭試験、適性検査の様相とその結果が内容。結果は「海軍志願兵合格者」の一人になり、「胸があつくなつた」僕は、「合格証」を握りしめて母の元へ走り出した、というもの。作者の児童は「高等科二年生」であり、この三月卒業し、「海軍志願兵」として入隊することになるということ。

7 「お父さんへ」(茨城県日立市駒王校四年男子、三月十五日)は、満洲の「せんちへいつて」いる父親へ宛てた手紙形式の作品。四年生の作者は、もうすぐ五年生になるが、弟の「三津雄に名前や年を、をしへてゐます。忠雄のはが、小さく見えます」と書き送った。乳児の忠雄をあやし、幼い三津雄の面倒を見ている作者。父は、おさなごを残しての出征であり、この一家の働き手が出征しているということになる。それでも四年生の作者は、「お父さん、お国のためにはたらいて下さい。お父さん、おからだをたいせつに。さやうなら」と結ぶ。この結末は、手紙形式の常套には違いなからうが、「お国のため」とはいいながら「おからだをたいせつに」には、切実な思いであり、心からの願いが込められていることだ。

昭和十七年第一四半期における「綴方」作品に見る時局柄或は「戦時下」には、受け持ちの先生の出征を見送る高等科二年生がおり、満洲の戦地に出征中の父を持つ四年生がおり、自身が志願兵となり、やがて入営する高等科二年生がいた。戦時下が児童の日常ということだ。

時局柄或は「戦時下」色をまとった作品は、第一四半期に掲載された「綴方」作品の二九・六三%と、ほぼ三割を占め、少なくない掲載率であるが、一方、約七割は、児童の日常生活に根ざした作品であった。

「スキーに乗って」（北海道美園校高二女子、二月一日・日、第一六六九号）は、作者の季節柄の楽しみだ。

力一ぱいストックで雪をけつた。速い速い。唯速い。もう何も目に入らない。耳もとにすぐくうなる空気と、もうくく渦巻いて、上気した顔をうつ雪煙だけだ。何を見、何を思ふ暇もなく、無我の境だ。二本の木片はさながら飛ぶ如く、それに身を託してゐるのは、壮快といふよりむしろ恐ろしい。矢のやうに下るとは、この事を言ふのであらう。

友人と三人で、彼方に海に見えるスキー場での滑走は、「無我の境」だった。ここから「戦時下」は遠いということか。

「雪」（岩手県宮古市千徳校高一男子、三月四日・水、第一六九五号）は、積もりそうな雪をみているという作品。「空を見上げると暗い。それが或所まで来ると、真白な形に変つて、ちらちらと入交つて、舞ひながら落ちてくる」、その様子を眺めている作者がいる。

ふと我に帰ると、何時の間にか野山は一面の銀世界となり、庭の枯木には真白な花が咲き、庭の隅の竹やぶは、重さうにうなだれてゐる。

どのくらい眺めていたのであろうか、辺りはすっかり「一面の銀世界」になっていったという。雪景色がこの児童の日常になっていくということだ。

「春」（秋田県能代市向能代校高一女子、三月二十二日・日、第一七一一号）は、「白銀の世界もいつのまにか、懐かしい黒土をのぞかせ、街には、子供達のまりつきのうれしさうな姿が、そここくに見える」という書き出し。「暖かい日ざしが、みるく中に庭の白雪をとかして行くやうだ」と、雪国での春の到来を視線によって記し、「吹く風

も一日々々と、肌にとけこむやうに心よい」と、皮膚感覚によっても春を実感している。季節の移り変わりを目で、肌で感じ、楽しんでいくということだ。

第一四半期に掲載された三九の「綴方」の内、企画作品は、次の二作品。

「涙で戦果に御礼」

（東京市向島区更正校五年女子、一月七日・水、第一六四七号）

「僕等もやります」

（山梨県藤田国民学校五年男子、一月八日・木、第一六四八号）

「胸に刻むあの感激」

（千葉県成田町校高一男子、一月九日・金、第一六四九号）

「嬉しいお手柄に家中が泣いて大喜び」

（東京市板橋区開進第一校五年男子、一月十一日・日、第一六五一号）

「お教へを守つて必ずよい子になります」

（山梨県市川校四年女子、一月十四日・水、第一六五三号）

「香港の叔父さんもどんなに嬉しいでせう」

（神奈川県藤沢市第二校五年男子、一月十六日・金、第一六五五号）

「一心に頑張ります」

（東京市赤坂区赤坂校六年女子、一月十八日・日、第一六五七号）

「目に浮かぶお姿」

（千葉県公平校五年女子、一月二十一日・水、第一六五九号）

「強くて優しい閣下」

（埼玉県大里郡深谷校六年女子、一月二十三日・金、第一六六一号）

「日夜御製を奉戴」

（埼玉県川俣校六年男子、一月二十五日・日、第一六六三号）

「耳打つ懐かしいお声」

（神奈川県横浜市戸塚校六年女子、一月二十八日・水、第一六六五号）

「火と燃える愛国心」

(東京市麻布区麻布校四年男子、一月三十日・金、第一六六七号)

一二作品の何れもが「酒井中将へ贈る手紙」のクレジットを付けて掲載されたもので、一月七日第二面では、「真心の手紙十二通」あの日の感激を思起した少国民「酒井中将へ慰問文」の見出しで、次のような記事を掲載した。

皆さん覚えてゐますか。去年の六月、近衛師団と少国民新聞で「聖戦四周年を迎へる私たちの覚悟」といふ綴方を、東京、神奈川、千葉、埼玉、山梨の一府四県から募集しました。(中略)合計十二人が、晴れの優等賞に入選しました。そして事変記念日の前日七月六日に、やはり近衛師団と少国民新聞の共同主催で、日比谷公園の大音楽堂で当選綴方発表を兼ねた「聖戦四周年の少国民大会」を開きました。その時この十二人は、時の近衛師団長酒井隆中将から、有難いお話をうけたまはり、親しく賞状と賞品をいただきました。それから六箇月、あの感激が一同の胸からまだ消えやらぬ昨年の十二月二十五日、これこそ一億国民が忘れることの出来ない香港陥落の日です。取りわけ意外な感激に胸を躍らせたのは、綴方入賞の十二人でした。それは香港攻略の陸軍最高指揮官が酒井隆中将だからです。(中略)そして期せずして十二人から『どうぞこれを酒井中将に贈つて下さい』と、涙にじんだ慰問文が少国民新聞に届けられました。

一二本の「綴方」に共通しているのは、「私達に御ほうびを下さつたあの師団長様」が「香港攻略の陸軍最高指揮官」であったことを「嬉しくて嬉しくて、皆で一日中、自分の事のやうに喜びました」「涙で戦果に御礼」(一月七日)というもの。

記事では、「期せずして」十二人から「涙にじんだ慰問文が少国民新聞に届けられました」となっているが、俄かには信じられないところ。「香港攻略の陸軍最高指揮官が酒井隆中将」と知った少国民新

聞の仕掛けと考えるのが順当というものだ。

「香港陥落」が十二月二十五日で、「真心の手紙十二通」の一通目「涙で戦果に御礼」が掲載されたのが、一月七日。準備が出来たからこそその企画であったといえよう。

「十二人の少年少女」は、「六日午前十時」に東京日日新聞社に集まり、「赤坂区青山高樹町十二番地の酒井中将お留守宅をお訪ね」し、それぞれ「慰問のお手紙をさし出した」ところ、ご家族は大いに喜び、帰りに中将婦人から「りっぱなお土産」を頂いて帰り、更には、近衛師団を訪れ、師団長代理から訓話を聞き、「兵隊さんと一しよにお昼の御飯をたべ、午後は半日入隊」を体験し、ここでも「お土産を頂いて」帰ったとの記事が掲載された。

更には、東京日日新聞社からも「お土産」がたと推測するのは、無理のないところではあるまいか。

つまり、一二本の作品は、将に「企画された」作品と考えるのが無理のないところであり、「十二人の少年少女」は大人に踊らされたということになるう。

三 昭和十七年第二四半期における「綴方」

第二四半期に掲載された「綴方」は、投稿作品四八と企画作品七を合せて、五五作品。

第二四半期の五月十三日(水・第一七五四号)から、投稿作品の掲載欄として「私達の作品室」が設定された。以後、この年、投稿作品の掲載日には、曜日にかかわらず、ほぼ設定された。

ただ、「私達の作品室」の表記は、五月二十日(水・第一七六〇号)から九月三十日(水・第一八七三号)までは「私たちの作品室」となり、十月四日(日・第一八七七号)と同日七日(水・第一八七九号)の二日間は「私達の作品室」、同月十四日(水・第一八八五号)から十一月四日(水・第一九〇三号)までは「私たちの作品室」、同月六

日（金・第一九〇五号）から十二月十一日（金・第一九三五号）までは「私達の作品室」、同月十六日（水・第一九三九号）は「私たちの作品室」となって十七年を締めくくった。

第二四半期、四八の投稿作品の内、作品内容に時局柄或は「戦時下」色の見えるのは、次の一五作品であり、投稿作品に占める割合は二二・二五％。

以下、便宜的に、第一四半期を引き継ぎ、作品番号を付す。

- 9 「兄さんの出征」
（東京市芝区芝浦校六年男子、四月二十六日・日、第一七四〇号）
- 10 「春の自然観察」
（東京市杉並区桃井第二校六年男子、四月二十八日・火、第一七四一号）
- 11 「戦死された兵隊さん」
（神奈川県横浜市門間校五年女子、五月八日・金、第一七五〇号）
- 12 「ぐんいのをち様へ」
（東京市杉並区桃井第二校三年女子、五月十日・日、第一七五二号）
- 13 「行軍」
（静岡県土肥校四年男子、五月十七日・日、第一七五八号）
- 14 「桜山遠足」
（長野県神稲校六年女子、五月二十四日・日、第一七六四号）
- 15 「戦地の兄さんへ」
（福島県吾妻校五年女子、同右）
- 16 「われらは元帥に感謝す」
（東京市麹町区東郷校六年男子、五月二十七日・水、第一七六六号）
- 17 「がうけんゑんそく」
（静岡県駒形校二年男子、同右）
- 18 「ゴムマリ」
（東京市神田区西神田校六年女子、六月十日・水、第一七七八号）
- 19 「戦車」
（北海道浦河校高二男子、同右）
- 20 「あの感激」
（千葉県船橋市葛飾校六年女子、六月十七日・水、第一七八四号）
- 21 「ゑんそく」

「戦時下における児童文化」について（その一九）

- 22 「本」
（静岡県清水校六年男子、六月二十四日・水、第一七九〇号）
- 23 「じやがいもの虫とり」
（神奈川県横浜市一本松校三年男子、六月二十六日・金、第一七九二号）

9 「兄さんの出征」（東京市芝区芝浦校六年男子、四月二十六日）は、文字通り、兄が入営した「一昨年の夏のある日」が内容。

おかあさんが、「兄さんに赤紙が来たよ」とおつしやつた。僕は不意にいはれたので、「えつ」と聞きなほしたら、「召集令が来たのだよ」と言はれた。後で聞くと事務所に居る時来たさうだ。そのあくる日、すぐ大阪からおばあさんと、をばさんが来た。夕方には、神戸、有馬からおばあさんが来たので、晩は、町会の人々が来て送別の宴会があつた。

あくる日は、朝から、いろいろな人があいさつに来た。晩になると兄さんの友達が出来て送別会があつた。

出発の日は、朝の五時頃から見送りの人達が集つて来た。僕が起きて見ると、せつたいのため家の中はごつたがへしだつた。八時には家の前は人で一ぱいだつた。僕もその中にまじつてゐた。しばらくすると、軍服を着た兄さんが出て来て、みんなに行つてまゐりますと元氣にあいさつをした。やがて九時になつたので、兄さんは万歳万歳の声に送られながら出発した。僕も早く大きくなつて兄さんのやうな、りつばな兵隊さんにならうと思つた。

「赤紙」が出来て、入営するまでの様子がわかる作品。「赤紙」が出来たと知らされた「おばあさん」「をばさん」と「をぢさん」が、大阪から、神戸から駆けつけてきた。一族にとって一大事なのである。召集を聞きつけた「町会の人」が集まってきて「送別の宴会」となつた。兄の友人達も駆けつけ「送別会」だ。出発の当日は、九時の出発に、朝五時ごろから見送りが集まり始め、「せつたいのため家の中はごつたがへし」となつた。

この作品が掲載された「一昨年の夏」頃は、出征は、その前夜から賑やかなお祭り騒ぎの様相であったということだ。

20「あの感激」(千葉県船橋市葛飾校六年女子、六月十七日)は、「今日は、和子さんのお兄さんが、東京のれん隊へ入られる日だ」とはじまる作品。朝六時、汽車に乗る「隆一さん」の見送りだ。

15「戦地の兄さんへ」(福島県吾妻校五年女子、五月二十四日)は、出征した兄さんが戦地にいるということであり、その兄に宛てた手紙形式の作品。

お兄ちゃんお元気ですか。私達も皆、元気でゐます。五回目の大詔奉戴日は私達の学校の運動会でした。磐梯おろしが吹きまくつて、今までにない寒い日でしたけど、とても愉快でした。真一と晃二は選手で、元氣に出場しました。こちらは桃や桜の花がちつて、つつちの花が咲始めました。前のお山は若緑でほんたうに美しくなりました。

今度の日曜に、お父さんと若松へ、お兄ちゃんにお送りする慰問袋の品物を買ひに行きます。

この後の「手紙」には、祖母がくれたカメラを持って、海軍記念日に遠足に行くが、そのカメラの半分は慰問袋に入れることを綴り、「これから暑くなりますから、お体に気をつけて下さい。お兄ちゃんの前線で、私達は銃後で頑張りませう。ご武運を祈つて居ります。ご機嫌よう、さやうなら。」と締めくくった。

「大詔奉戴日」の設定について、「少国民新聞」は、昭和十七年一月四日(日・第一六四五号)二面に、次のような記事を掲載した。

毎月の八日を

「大詔奉戴日」と決定

「興亜奉公日」は廃止

今月から

大東亜戦争の進むにつれて、銃後国民の責任は、いよく重くこの大事業をやり通すためにますます固い決心をかためねばな

りません。そこで政府では、宣戦の大詔を下したまうた八日を、新に「大詔奉戴日」として、毎月八日には、大御心を深く身に体し、総力をあげて必勝の大運動を始めることとしました。この運動は、一月から大東亜戦争が終るまで続けられ、大政翼賛会が運動の中心となります。この事が二日情報局から発表されると同時に、東條首相は内閣の告諭を出しました。これによつて毎月一日の「興亜奉公日」は廃止され、その趣旨は「大詔奉戴日」に含まれます。従つて、全国民の常会日も、今後は毎月八日に統一するやう相談中で、二月から実施される筈です。

この記事に続けて、「必勝精神を高め 自分の務めにはげめ」の見出しで、この日の精神と実施要綱を掲載した。

一、方針

大東亜戦争をやりとげるため、必勝の国民士気を高め、健全で朗らかな力を発揮すること。

二、実施項目

(一) 詔書奉読(役所、学校、会社、工場などで詔書奉読式を行ふ)

(二) 必勝祈願(神社、寺院、教会等で行ふ。一般人はその職場で祈願する)

(三) 国旗掲揚

(四) 職域奉公(各自仕事に精をだし、その日休業することはよしませう)

(五) その他の国民運動(項目は大政翼賛会で随時決定する)

三、備考

八日が日曜に当つてお休みの時は、各自は家庭人として、市町村民として、この日を意義深く送ること。

「五回目の大詔奉戴日」ということであるから、運動会は五月八日に実施された。「真一と晃二は選手で、元氣に出場しました」と、弟たちの消息を伝え、桃や桜の花が散り、つつじが咲き始めたと季節の

移り変わりを伝え、兄への慰問袋を買いに父と出かける予定を伝え、一家が兄を思っていることを伝えていた。

運動会や風景の移り変わりを内容とする、一見穏やかな日常を伝えているようであるが、この日常には、「大御心を深く身に体し、総力をあげて必勝の大運動」である「大詔奉戴日」があり、出征している兄がおり、その兄を気遣う一家がいるということである。

12 「ぐんいのをち様へ」(東京市杉並区桃井第二校三年女子、五月十日)は、「満洲」にいる「をち様」宛ての手紙という作品。「ぐんい中尉になつて、おめでたうございます」の一節からは、昇進間もない「をち様」へのお祝いか。「をち様」の出身は「信州」。「信州のかたがたは皆元氣ですからご安心下さい。をち様が出征なさつたのは、私が二年生の七月でした。今年も、もうさくらの花はちつて、青々とした葉が出て来ました」と、家族の消息と季節の移り変わりを伝えている。

11 「戦死された兵隊さん」(神奈川県横浜市間門校五年女子、五月八日)は、「一年生になつたばかりの時、戦地へ送った慰問袋から、お友達になつた兵隊さん」の「久保さん」が、「昭和十四年八月二十八日にノモンハンで戦死されました」というもの。

私のかたかなのお手紙がひらがなになるまで、いただいたたくさんのお手紙は、今私のお机の引出しの中に、大切にしまつてあります。

児童は、五年生であり、「一年生になつたばかり」は昭和十三年四月のことと推測され、翌十四年八月二十八日には戦死したとあるので、約一年半の「たくさんのお手紙」があるということだ。

ノモンハン事件停戦協定が調印されたのが、昭和十四年九月十五日。同年八月二十日には、日本軍は壊滅的な損害を被っており、同月二十六日には第六軍は敗退。「兵隊さん」が戦死したという「八月二十八日」には、「外務省、東郷茂徳駐ソ大使にノモンハン事件に関するソ連との外交交渉開始を訓電」(『昭和5二万日の全記録』講談社、平成

元・一一)。

「兵隊さん」もその戦死者の一人であったということであるが、掲載日が昭和十七年五月八日であり、投稿された月日が、これからはるか以前であったとは考えにくく、長い間、戦死を知らなかったということなのであろうか。

10 「春の自然観察」(東京市杉並区桃井第二校六年男子、四月二十八日)は、自宅の庭で「蜂やあぶが嬉しそうに飛回つて蜜を吸つてる。もん白蝶も嬉しそうだ。きつと皇軍の大戦果を喜んでるのだから」という作品。長閑な「春の自然観察」であっても、「皇軍の大戦果」に結びついてしまう。

13 「行軍」(静岡県土肥校四年男子、五月十七日)

14 「桜山遠足」(長野県神稲校六年女子、五月二十四日)

17 「がうけんゑんそく」(静岡県駒形校二年男子、五月二十七日)

21 「ゑんそく」(東京市下谷区末広校四年男子、六月十九日)

この四作品は、何れも、学校行事の遠足が内容。戦時下、遠足は「心身鍛錬」の一つであった。

「行軍」では、「集合場にみんな並んでみると、飛行機が何機もいさましく飛んで来た」との一節もあり、児童の頭上では訓練飛行が行われていた。

「桜山遠足」では、「少し疲れたので、お友達と軍歌をうたつて歩いて居る中に、出原神社」につき、「心をこめてお詣り」。「武運長久」を祈願した。少女たちも、「軍歌」を歌いながらの遠足だ。

「がうけんゑんそく」は、剛健遠足のこと。この国民学校では、遠足を「剛健遠足」と命名、児童の体力増進、心身鍛錬を図つたということ。

木ぎれの大きいのをひろつてきて、川へながし、アメリカ、イギリスの「かうくぼかん」をしづめるのだと、みんなむちゆうになつて、石をなげつけました。

昼食後の川遊びの様子だが、児童たちの遊びも戦争と無縁ではなかつた。

た。

「ゑんそく」は、「ゑんげい学校をみてから。こうへい学校へゆきました」というコースだった。「ゑんげい学校」は園芸学校で、「こうへい学校」は工兵学校のことか。

16 「われらは元帥に感謝す」（東京市麹町区東郷校六年男子、五月二十七日）は、「東郷元帥の御名をいたたく東郷校の私達は、此の名譽にそむかないやうに心掛けて、一生懸命に勉強して居ります。元帥の御精神を身につけ、不言実行、大東亜戦争真最中の日本の少国民として、今までより一層の決意を以て勉強にはげみ、体を鍛へ、至誠の人となります」という決意表明だ。

18 「ゴムマリ」（東京市神田区西神田校六年女子、六月十日）は、学校で、「ゴムマリ」が「くち引き」でもらえるが、作者は外れてしまったという内容。

マリは、仏印においでの方兵隊さんが皆さんに下さったマリですから、大切ににおつかひなさいとおつしやつた。その時、私は、「さうだ。兵隊さんが、せつかく下さったマリが、あたらないといつて、不服をいつてはいけない」と心から思った。

「少国民新聞」は、十七年五月八日（金・第一七五〇号）二面に「戦勝ゴムマリ けふから皆さんへ」の見出しで、写真を添えて掲載した。

南方の兵隊さんから、皆さんに下さったゴムマリを、東京府では今八日の大詔奉戴日から、学校で配給します。生ゴムで送つて来たのを、四万五千二百五十三ダース（男子用一万六千四百五十四ダース、女子用二万八千七百九十九ダース）のまりに作つたのです。この前、日仏印共同防衛記念ゴムまりの配給を受けなかつた国民学校初等科の皆さん全部に行渡ることになり、毎月八日頃に旧市域、新市域、府下の順で、一年生から順々に売り、四箇月以内で全部配給を終わります。

「くち引き」に外れた作者にも、やがては手に入るということであ

ろうか。

19 「戦車」（北海道浦河校高二男子、六月十日）は、全校の生徒が校庭に出て並んでいると「その中へ戦車がゆつくりと入つて来た」という内容。戦車兵がいろいろと説明した後で「これから戦車の活動を見せ上げます」といって、校庭を走り回り、「やがて入つて来た時の通りに、ごうごうと校門を出て行つた」。「少年戦車兵」へのデモンストレーションであったか。

22 「本」（静岡県清水校六年男子、六月二十四日）は、本屋に行つたが、読みたい本が見つからないので、「大東亜地図」を買って帰つたというもの。「大東亜地図」が、この児童の戦時下ということだ。

23 「じやがいもの虫とり」（神奈川県横浜市一本松校三年男子、六月二十六日）は、題名からは戦時下とは縁がなさそうであるが、「ぼうくうえんしふのバケツのそこが、見えなくなるくらゐたくさん見つけました」という一節が、この児童の「戦時下」ということになる。空襲に備えての消火訓練用のバケツがあったということだ。

以上、昭和十七年第二四半期における「綴方」作品の内、時局柄或は「戦時下」色のある作品には、兄が戦地にいたり、慰問袋を縁に文通のあった兵隊さんが戦死したりと、作者と戦場は地続きの日常であったことがその内容であった。「ゴムマリ」は「兵隊さんが、せつかく下さった」ものだ。戦争が児童に恩恵をもたらしたということだ。

第二四半期、四八の投稿作品の内、作品内容に時局柄或は「戦時下」色に見えるのは、一五作品であり、あとの三三作品は、児童の日常生活に根ざした作品であった。

「五年生になつて」（北海道発足第一校五年女子、六月五日・金、第一七七四号）は、次のような作品。

五年生になつて、お弁当の時間も、勉強の時間もすべてがかはりました。お弁当の時は、先づ手を洗つて来ます。皆揃つて手を合わせて拝礼いたします。そして先生のご飯にたいする感じやの

お言葉につづいて、私達が「嬉しくいたただかせてもらひます」といつて、それから食事にかかります。たべ終つたら先生が終りのお言葉をのべ、私達も「嬉しくいたただかせてもらひました。ごちそうさま」といつてお弁当のじかんは終わります。今までのやうに、さわいでご飯を食べなくなりしました。(中略)お勉強が終ると、すぐ出て行つて遊んだり、食事のすんだものから勝手に出て行つて、遊んでゐた今までは大へんな違ひです。

国民学校尋常科の五年生は、高学年ということか。学校生活において、「大人」への訓練が始つたということか。作者の児童には、一種の緊張感がそれまでとは違つて、新鮮な行為行動として受け止められたということだ。

「かにとり」(秋田県草木校二年女子、六月九日・火、第一七七七号)では、学校帰りに「かにとり」に行き、友達と取っていると先生が来て、一緒に「かにとり」をしましたという内容。五年生では躰けを、二年生では一緒に遊ぶということが「先生」の仕事。

「夜の使ひ」(茨城県若松東校六年男子、六月十四日・日、第一七八二号)は、母に夜のお使いに行くようにいわれ、「真暗だのに」と内心渋つたというもの。行く道では、「かさかさかさ」という音に「胸がどきどきしはじめ」、犬が急に吠え出して、「びつくりして、またため息」。帰り道、木の上で何かが「くつくつくつ」と聞える。「家の光が見えた」時、「一目さんにかけて家へとびこんだ」。灯りを持っていたかどうかは記述がないが、あつたとしても提燈程度か。ともかく、六年生でも、暗い夜道のお使いは怖いというもの。

二年生、五年生、六年生の、それぞれの作品は、それぞれに年齢相応の日常があつたということ。

第二四半期に掲載された五五の「綴方」の内、企画作品は、次の七作品。

「戦時下における児童文化」について(その一九)

「血と肉を捧げて 祖国を護つた勇士達」

(山梨県甲府市相生校四年男子、四月八日・水、第一七二四号)
「出陣間際の落着 これぞ日本武士道の鑑」

(千葉県興津西校六年男子、四月九日・木、第一七二五号)
「仇討ハ僕ラノ手デ」

(静岡県北山村校一年男子、四月十日・金、第一七二六号)
「このよい御代に 生まれあはせた感激」

(栃木県佐野第一校五年男子、四月十一日・土、第一七二七号)
「わが国体が生む 世界無比の尽忠精神」

(秋田県六郷校高二男子、四月十二日・日、第一七二八号)
「よい母になります」

(東京市京橋区明石校四年女子、四月十四日・火、第一七二九号)
「海国少年の覚悟」

(東京市芝区桜田校六年男子、五月二十九日・金、第一七六八号)
「海国少年の覚悟」を除いた六作品は、何れもが「海の軍神を讃へる」のクレジットを付けて掲載されたもので、「少国民新聞」四月八日(水・第一七二四号)第二面では、「少国民新聞募集」の入選発表を、「軍神を慕ふ涙の作 集つた三万二千余篇の綴方と詩 入選の十人決定」の見出しで、次のような記事を掲載した。

一億国民の胸をうつつた「海の九軍神」が発表された三月七日、この感激を永く永く文字に残すため、少国民新聞では、広く全国の皆さんから「海の軍神を讃へる」綴方と詩を、募集いたしました。三月二十日で締切りましたが、その総数は綴方二万四千二百八篇、詩七千六百八十三篇といふ、たくさんな作品があつまりました。いづれ真珠湾の白波とくだけた、若き軍神を仰ぎ慕ふ真心がにしみ出て、思はず涙ぐむ、大和魂のあふれた作品ばかりでありました。

また、記事では、計らずも「海の軍神の海軍葬」の行われる「けふ

八日、その発表を見ることが出来たといふことは、何といふ意義深いことでありませう」と記すが、この日に合わせた発表であったことは容易に推測できるところだ。

「入選の十二人」は、綴方と詩の入選がそれぞれ六人ずつで、合計で十二人ということ。綴方と詩は、四月八日から、同じ紙面で順次掲載された。

「血と肉を捧げて 祖国を護つた勇士達」(山梨県甲府市相生校四年男子、四月八日)に、次の一節がある。

帰還せざる五隻の特殊潜航艇の勇士達の、生死を乗越えた忠烈無比な行。防潜網や機雷が施設されてゐる真珠湾内に、平気で乗込んで、敵の巨艦のすぐそばまで近づき、強襲してこれを撃沈してゐる様子を思ひ浮かべ、僕は泣けてたまらなかつた。

この作品は、「綴方」で一番目に掲載された作品で、その意味では、「海の軍神を讃へる」代表とっていい作品である。表題に付けたように、この児童の視点は、自分の「血と肉を捧げて祖国を護つた勇士達」というものであり、この視点が大人たちの眼鏡に適ったということだ。

このほかの入選作品では、「出陣間際の落着 けれど日本武士道の鑑」ではその態度を讃え、「このよい御代に 生まれあはせた感激」では、新しい国生み、国引きの神話のような「大御代に、よくも生れ合わせたものと感謝」している。「わが国体が生む 世界無比の尽忠精神」では、「自己をすて、唯大君と祖国の為に専心した勇士たちの信念」は、「世界無比なる我が国体によつて、育まれた」と記した。

唯一人の女子児童の作品「よい母になります」は、「ただただ強い日本の母、又東亜の母として、一日も早くおひたつことよりほかにない、といふ決心をかたくおちかひいたし、感謝の言葉にかへます」と結んだ。少女の自分が早く成長し、「強い日本の母、又東亜の母」たらんとする決意を軍神への感謝とした。

「仇討ハ僕ラノ手デ」(静岡県北山村校一年男子、四月十日)は、三

月二十日が募集の締切りであったから、入学前の応募ということになる。「ヤスクニジンジャヘ イツテ、九人ノ ヘイタイサンニ、オアヒシタイ ト 思ヒマス」と結ぶが、何とも「出来のいい」入学前のお子様ということか。

「海国少年の覚悟」(東京市芝区桜田国民学校初等科六年男子、五月二十九日)は、五月二十九日(金・第一七八八号)の一面に、「力強き少国民の誓 わが無敵海軍へのお礼の御挨拶」の見出しとともに、次のような、ここに掲載される事情を添えて掲載された作品である。

「海のつはもの週間」中の行事として、二十六日軍人会館に海と空の「婦人子供大会」が開かれました。その時少国民代表として、芝区桜田校六年生玉置楠太郎君が、次のやうな海軍へのお礼の御挨拶を読みました。一字一句にこもる感謝と愛国の真心に、嶋田海相もお喜びでした。

「御挨拶」は、次のやうなもの。
大東亜戦争が始つてから、皇軍が破竹勢を以て、海に陸に、赫々たる武勲を輝かし、東亜に巢食つてゐたアメリカ、イギリス、オランダの勢力を片端から覆し、滅して行く事は、本当に嬉しい事でありませぬ。

特に、我が無敵海軍が、開戦以来、目覚しい活躍をされ、次々に敵の軍艦を撃滅して下さつた事は、まことに感謝の外はありません。

「帝国海軍の将兵に対して、私等少国民は、心から敬意と感謝を捧げたい」と謝意を述べ、次のやうな「覚悟」を表明した。

僕等も、海国日本の少年として、早く大きくなり、真珠湾に華と散られた特別攻撃隊の九軍神のやうな、また不沈戦艦プリンス・オブ・ウエールズめがけて、愛機もろとも、体当りを敢行して果てた海の荒鷲のやうな、立派な海軍軍人になりたいと思ひます。つまり、死ぬ事が「立派な海軍軍人」なのであり、死ぬ事の「覚悟」

が、「力強き少国民の誓」ということであった。

四 昭和十七年第一、第二四半期における「綴方」の概括

昭和十七年の「綴方」掲載作品には、読者が「投稿した作品」(「投稿作品」と「少国民新聞」が募集した作品、つまり「企画された作品」(「企画作品」)の二種がある。「企画作品」は、これまでも、戦局の節目には作品が募集され、その入選作品が紙面に掲載されてきたが、この十七年では、その掲載のされ方、つまりは、募集が頻繁に企画されたということになる。

このことの特徴的な掲載事情は、企画作品が一月に掲載され、投稿作品は一月には掲載がなく、二月からの掲載となった点に見ることができる。

十七年第一四半期に掲載された二七の「投稿作品」のうち、時局柄或は「戦時下」色がみえる作品は八作品。そこには、受け持ちの先生の出征を見送る高等科二年生がおり、満洲の戦地に出征中の父を持つ四年生がおり、自身が海軍志願兵に合格となり、やがて入営する高等科二年生がいた。「内地」の児童にとっても、戦地と日常は地続きであったということである。

一方、「投稿作品」の約七割は、児童の日常生活に根ざした作品であった。そこには、季節の変わり目を、視覚で、肌で感じ、楽しんでいる「少国民」がいた。

学芸会での出番が近づき、「今くるか今くるかと、心の中でびく／＼しながら待つてゐました」(「かくげい会のこと」北海道歌越校二年女子、三月二十五日・水、第一七二三号)と、年齢相応の「少国民」もいた。

第一四半期の「企画作品」は、一二作品が掲載された。何れもが「酒井中將へ贈る手紙」のクレジットを付けて掲載されたもので、一

「戦時下における児童文化」について(その一九)

月七日第二面では、「真心の手紙十二通 あの日の感激を思起した少国民 酒井中將へ慰問文」の見出しで、これらの作品が掲載されることになった事情を記した記事が掲載された。

二本の「綴方」に共通しているのは、十六年の六月、近衛師団と少国民新聞で募集した「聖戦四周年を迎える私たちの覚悟」といふ綴方に入選した十二人が作者であること。その入選の表彰式で「私達に御ほうびを下さったあの師団長様」が「香港攻略の陸軍最高指揮官」。その事を知って、「嬉しくて嬉しくて、皆で一日中、自分の事のやうに喜びました」(「涙で戦果に御礼」一月七日)ということから、「期せずして十二人から『どうぞこれを酒井中將に贈つて下さい』と、涙にじんだ慰問文が少国民新聞に届けられました」ということが、この一二本の「綴方」。

一二本の作品は、「期せずして」児童から届けられたとされたが、「企画された」作品と考えるべきである。「聖戦四周年を迎える私たちの覚悟」という「綴方」に入選した十二人が、「香港攻略」祝いに利用されたということである。

十七年第二四半期に掲載された四八の「投稿作品」のうち、時局柄或は「戦時下」色がみえる作品は一五作品。第一四半期では、その掲載数が二七、戦時下色の見える作品数が八であったから、第二四半期では、第一四半期のほぼ倍増となった。

戦時下色の見える一五作品では、兄が戦地にいたり、慰問袋を縁に文通のあった兵隊さんが戦死したりと、作者と戦場は地続きの日常を送っていた。

「南方」と児童がつながっていたのは、「ゴムマリ」であった。「国民学校初等科」の児童に配られた「ゴムマリ」は「兵隊さんが、せつかく下さった」もので、「南方」の資源、「天然ゴム」から作られ、児童にわたされた。戦争が児童に恩恵をもたらしたということだ。

戦時下は、物だけでなく、「自然観察」をする児童の心の内にまで入り込んでいた。目の前で、蜂やあぶ、紋白蝶が飛び交う様子を「皇軍

の大戦果を喜んでゐるのだらう」と「観察」していた。

第二四半期、四八の投稿作品の内、戦時下色の見える一五作品以外の三三作品は、第一四半期同様、児童の日常生活に根ざした作品であった。

国民学校尋常科五年生には、高学年としての自覚を持つたための躰が学校で始まった。四年生までとは違った、一種の緊張感は、新鮮でもあった。

尋常科二年生の作品では、児童とともに「かにとり」に興じる「先生」が登場し、六年生になっても「夜の使ひ」は怖いものだった。国民学校の二年生、五年生、六年生の、それぞれの作品には、それぞれに年齢相応の日常があったということである。

第二四半期に掲載された五五の「綴方」の内、企画作品は七作品。その内、六作品は、「海の軍神を讃へる」のクレジットを付けて掲載されたもので、「少国民新聞」が募集した「軍神を慕ふ涙の作」の入選作品であった。

この企画は、三月七日に発表された「海の九軍神」への「感激を永く永く文字に残すため」に募集され、三月二十日の締切りまで、綴方二万四千二百八篇、詩七千六百八十三篇が応募したという。

綴方と詩は、四月八日から、同じ紙面で順次掲載され、それぞれが「海の軍神を讃へる」内容となっていたことは言うまでもない。

「血と肉を捧げて祖国を護つた勇士達」を称え、新しい国生み、国引きの神話のような「大御代に、よくも生れ合わせたもの」と感謝し、少女の自分が早く成長し、「強い日本の母、又東亜の母」たらんとする決意を記した。

「海国少年の覚悟」ともども、この第二四半期の「企画作品」に共通する視点は、死ぬ事が立派だということであった。「立派な海軍軍人」になること、すなわち、死を覚悟する軍人になることを、児童に「覚悟」させることが、この企画に意図されていたということである。

以上、昭和十七年上半年期の「綴方」作品の位相と展開について検討

してきた。

この時期、児童の肉親は、入営し、戦場にいた。自身が志願兵として入営を間近に控えた高等科二年生もいた。児童の日常は、戦場と地続きであった。

一方、学年相応の日常生活を送っている児童の姿も見られた。こうした児童を「戦時下」に巻き込み、「覚悟」を迫ったのは大人たちであった。「軍神を讃へる」目的の「企画作品」において、児童に求められたのは死ぬ事の「覚悟」であったといえよう。

(二〇二二・二二・三)